

景観

を考えよう！

第4回 景観行政団体って？

■景観行政団体って何？

「景観行政団体」とは「景観法を活用した景観行政を推進する地方公共団体」をいいます。



これまで見てきたように、玉名市には多くの景観特性やより良い景観づくりにあたっての課題があります。玉名市の地域特性に応じた独自の景観づくりを進めていくためには、「景観行政団体」になることが必要です。

◇今はどうなってるの？

熊本県内では、熊本市、山鹿市、山都町、天草市、苓北町、宇城市、荒尾市の7団体が「景観行政団体」となっています。玉名市を含め、それ以外の市町村は同じく景観行政団体である「熊本県」の景観計画区域に含まれています。

◇景観行政団体になるには？

玉名市が景観行政団体となるためには、熊本県知事の同意を得る必要があります。

◇玉名市が景観行政団体になったら…？

熊本県の景観計画区域から外れ、玉名市の地域特性に合った景観計画を作ることができます。景観計画では、良好な景観の形成に関する方針や基準などを定めることにより、きめ細やかな景観まちづくりを進めることができます。

玉名市も景観行政団体となって、玉名市らしい景観まちづくりを目指します！



…熊本県景観計画区域



…景観行政団体
(H26.12 現在)



…自主条例制定町村